

小・中学生の通学服に関する調査研究

—— 愛媛県における実態と教師の意識 ——

鮎 田 崎 子

(被服学研究室)

(平成6年4月28日受理)

1. 緒 論

人は被服を着用することにより自然環境への適応を図るとともに、被服によって自己顕示をはかり、他の人々とのかかわり合いを維持・発展させ、社会的・文化的な環境に対応しようとしている。よって、被服は人々が社会関係を円滑に営んでいくための重要な社会的道具と位置づけられる。着用者は被服と一体となり、形態や素材のみならず心理的にも着心地がよい状態が形成されることが望ましい。

通学服は成長期の学校生活において、ほとんど毎日着用する重要な被服で、集団とのかかわりが強い被服の一つである。自由服のほか、学校側が決めた制服または標準服と呼称される服種がある。制服は校則等の一定の規定や基準に基づき制定された服装であり、標準服は制服ほど規制が強くない。自由服は私服とも呼ばれる。

学校制服は、それを着用させることによって、その学校の一員であるという自覚や連帯感を促し、規律心を育て、経済的にも平等の立場から集団生活を送れるということで不可欠の教育衣料とされてきた。しかし、社会構造の複雑化に伴い、人々の欲求の多様化、個性化の著しい進展を背景として、制服に対する人々の見方、考え方が多様化して、制服に対する論争は絶えない。

一時期(1985年～1987年)、新聞紙上には、制服是非論が登場した¹⁾。制服賛成派からは集団意識を育てる、差がなくてよいなど、反対派からは没个性的であるなどの意見が出ている。生徒、保護者、学校側などそれぞれの立場、観点の相違から論の分かれるところである。

その後、1990年に起きた高校生の校門圧死事件²⁾などがきっかけとなり、学校の校則やその指導の在り方が社会的にも問題となった。文部省からは生徒の個性尊重、常識にかなった指導を目指す教育ができているかを問い直す指示がなされ³⁾、その後の文部省調査で70%以上の中・高校が校則の見直しに取り組んだと報告されている⁴⁾。この頃から、制服、標準服、頭髪等のことが校則の見直しと関連して新聞紙上に登場した⁵⁾。この中で、小学校の通学服については、運動服を制服のように終日着用している事例、半袖通学の指導を中止した事例等、中学校については、制服はあっても細かい校則はない学校、校則改正に生徒・教師・父母が一体となって取り組んだ事例、土曜日を自由服の日を決めている学校等が校名入りで、学校、父母、生徒側からの意見も取り上げて紹介されている。これらには、校則を見直し、服装や頭髪の規制を緩和する方向が示されている。

筆者は先に、小・中学生の学校制服に対する意識を着用者の側から調査し報告した⁶⁾。小・中学生は集団生活において、制服の持つ統一性を重視し、制服着用を肯定している反面、身体的・精神的着心地の悪さを感じており、男女間や成長過程において意識の変化があることを明らかにした。

通学服の着用者は児童・生徒であるが、保護者や学校側が一体となって、よりよい形態や運用方法について考えていくことが児童・生徒の快適な衣生活環境の形成につながり、ひいては、学校生活をより快適にすることに寄与するものとする。

本報は愛媛県下全域の、それぞれの地域に根ざした公立の全小学校・中学校を対象として、通学服の実状や運用状況、通学服に対する教師の意識等を多面的に調査して、今日的課題の検討資料の一つにしたいと意図したものである。

2. 方 法

調査対象は愛媛県下の全公立小・中学校（小学校391校，中学校161校，合計552校）である。有効回答数は小学校273校（有効回収率69.8%），中学校100校（62.1%），合計373校（67.6%）である。回答校を規模別，地域別に区分すると表1となる。

学校規模については、小学校は小規模（1学年1学級以下），中規模（2学級以下），大規模（3学級以上）とし，中学校は小規模（1学年2学級以下），中規模（2～6学級），大規模（6学級以上）とした。

愛媛県は地理的に東西に長く，教育・行政上，東予・中予・南予の3地区に区分されているので，地域別はこれによった。東予は瀬戸内海沿岸に連なる工業地帯として発展し，中予は政治，経済，教育，文化の中枢管理機能を担い，南予は農林水産地域として，それぞれ特色ある風土を形成している⁷⁾。

調査方法は質問紙により，家庭科主任宛に郵送し協力を得た。回答者の属性は表2の通りである。

調査内容は通学服の種類・型，採用理由，運用状況，児童・生徒・父母の反応，教師の意識である。

調査時期は1990年7月である。

調査結果を小・中学校別に集計するとともに地域別，学校規模別，服種別にも分析し検討した。

表1 回答校の属性 校 (%)

学校別 区分		小学校 273校	中学校 100校
規模別	小規模	167 (61.2)	22 (22.0)
	中規模	65 (23.8)	46 (46.0)
	大規模	41 (15.0)	32 (32.0)
地域別	東予地区	65 (23.8)	33 (33.0)
	中予地区	73 (26.7)	39 (39.0)
	南予地区	135 (49.5)	28 (28.0)

表2 回答者の属性 人 (%)

学校別 区分		小学校 273人	中学校 100人
男女別	女性教師	251 (91.9)	95 (95.0)
	男性教師	22 (8.1)	5 (5.0)
担当教科	家庭科	263 (96.3)	97 (97.0)
	その他	10 (3.7)	3 (3.0)
年齢別	20代	89 (32.6)	47 (47.0)
	30代	112 (41.0)	20 (20.0)
	40代	43 (15.8)	19 (19.0)
	50代	24 (8.8)	13 (13.0)
	不明	5 (1.8)	1 (1.0)

3. 結果および考察

1) 通学服の種類

採用されている通学服は制服，標準服，自由服，標準服と自由服の併用型に区分できる（表3）。

① 小学校 標準服43.2%，自由服30.8%，制服22.3%，標準服と自由服の併用型は3.7%である。制服又は標準服を採用している学校は69.2%となる。

全般に標準服採用校が多いが，学校規模別では中規模校に制服（32.3%），大規模校に標準服（61.0%），小規模校に自由服（35.9%）が多いという傾向がある。地域別には，東予地区に制服（60.0%），中予地区に標準服（84.9%），南予地区に自由服（56.3%）が多く，学校規模別，地域別特徴がみられる。

② 中学校 制服（67.0%）と標準服（32.0%）で全体の99.0%を占める。自由服校はない。しかし，標準服と自由服の併用型が1校ではあるが存在する。地域別には，東予は制服（100%），中予は標準服（71.8%），南予は制服（82.1%）中心であり，中学校には地域別特徴がみられる。併用型は南予に存在する。

③ 通学服の種類に関する小・中学校の相違点は自由服採用の有無である。自由服通学校が小学校に約31%あるに対し，中学校にはない。共通点は地域別特徴が認められることである。東予は制服が主流，中予は標準服，南予においては小学校は自由服，中学校は制服主流である。

中学校に標準服と自由服の併用校が存在する南予地区は，小学校においては自由服が主流であり，地域に併用型を生み出す土壤があると考えられる。

制服と標準服については標準服の方が拘束力が緩く感じられるが，服種を決めていることにかわりない。小・中学校とも中予地区に標準服採用が多い。これは，この地区に制服を考える市民グループ⁸⁾が存在するなど，制服に対する地域社会の意識が高いことから，学校側が通学服の取り扱いに慎重になっていることの反映と思われる。

このように，通学服は地域的，社会的服種として，父母や地域住民の意識を反映しつつ存在

表3 通学服の種類 一学校・規模・地域別一 校 (%)

学校別 服種 区分		小学校 (273校)					中学校 (100校)				
		制服	標準服	標準服と自由服	自由服	検 定	制服	標準服	標準服と自由服	自由服	検 定
全体		61(22.3)	118(43.2)	10(3.7)	84(30.8)		67(67.0)	32(32.0)	1(1.0)	0(0.0)	
規模別	小規模	31(18.6)	69(41.3)	7(4.2)	60(35.9)	*	12(54.5)	9(40.9)	1(4.5)		
	中規模	21(32.3)	24(36.9)	2(3.1)	18(27.7)		36(78.3)	10(21.7)			
	大規模	9(22.0)	25(61.0)	1(2.4)	6(14.6)		19(59.4)	13(40.6)			
地域別	東予	39(60.0)	21(32.3)	0(0.0)	5(7.7)	***	33(100.0)	0(0.0)			
	中予	4(5.5)	62(84.9)	4(5.5)	3(4.1)		11(28.2)	28(71.8)			***
	南予	18(13.3)	35(25.9)	6(4.4)	76(56.3)		23(82.1)	4(14.3)	1(3.6)		

χ^2 検定 小・中学校間*** *p < 0.05 ***p < 0.001

表4 登下校時に認めている制服・標準服以外の服装 (%)

項 目	小学校 n = 189	中学校 n = 100	小学校地域別		
			東 予 n = 60	中 予 n = 70	南 予 n = 59
体操服	24.9	37	30.0	24.3	20.3
半袖・長袖, 半ズボン・長ズボンなど	34.9	4	25.0	52.9	23.7
自由服の登校日がある	0	1	0	0	0
その他	10.6	2	6.7	8.6	11.9
特別なし	38.1	57	43.3	27.1	45.8

χ^2 検定 小・中学校間 $p < 0.001$, 小学校地域間 $p < 0.05$ (複数回答)

していることが地域別特徴の結果から認められる。

④ 登下校時に認めている制服・標準服以外の服装 制服・標準服を採用していて、登下校時に、それ以外の服装を認めているのは、小学校62%、中学校43%である(表4)。小学校では「季節を問わず、半袖、長袖又は半ズボン、長ズボン」を約35%の学校が、「体操服」を約25%の学校が認めており、中学校では「体操服」を37%の学校が認めている。中予地区の小学校は「季節を問わず半袖・長袖、半ズボン・長ズボン」を認めている率が高い。制服、標準服別差異は小・中学校とも認められない。制服・標準服を画一的に運用すると、被服の活動性や温度調節機能に欠けやすい。制服・標準服を採用していても運用の幅を広げることは、それらを補ううえで好ましいことである。同じ制服・標準服とはいえ、中学校の方が運用の幅がせまい。中学校には1校ではあるが、月1回土曜日に自由服登校日を設けている学校があり、前向きな試みとして注目に値する。

2) 制服・標準服の型

制服・標準服にどのような型の服種を採用しているかをみると表5となる。小・中学校間、地域、規模、服種別に有意差検定を行い、結果を表6に示す。

① 小学校 [男子冬用] 上衣は襟なしブレザー(86.2%)が主流であり、他にブレザー、詰め襟が少々ある。下衣は冬でも半ズボン(83.1%)を着用している学校が多い。

[男子夏用] ワイシャツ(91.0%)が主流である。セーラー型が1校(0.5%)ある。

[女子冬用] 上衣は男子と同様に襟なしブレザー(87.8%)が多い。セーラー型が1.6%ある。下衣はオールプリーツスカート(69.8%)、片ひだ型(23.3%)、ボックス型(3.7%)となり、オールプリーツ型が主流である。

[女子夏用] ブラウス・ワイシャツ(91.5%)が主流である。セーラー型は3校(1.6%)である。下衣はオールプリーツ型(65.1%)が多く、型の上では冬用下衣と大差がない。

② 中学校 [男子冬用] すべて上衣は詰め襟、下衣は長ズボンである。

[男子夏用] 上衣はワイシャツ(97%)である。

[女子冬用] 上衣はセーラー服(54%)、ブレザー(36%)、襟なしブレザー(9%)があり、多様である。資料は省略しているが、地域別には、東予はセーラー服(84.8%)、中予はブレザー(82.1%)、南予はブレザー(75.0%)が主流となっており、地域の特徴がみられる。下衣はオールプリーツスカート(84%)、ジャンパースカート(12%)、ボックス型(3%)、

片ひだ型（2%）となり、小学校にないジャンパースカートの中学校に登場する。地域別には、東予はオールプリーツ型（57.6%）とジャンパースカート（36.4%），中予はオールプリーツ型（94.9%），南予はオールプリーツ型（100%）となり，地域の特徴が認められる。

〔女子夏用〕 上衣はブラウス・ワイシャツ（90%），セーラー（8%），下衣はオールプリーツ型（64%），ボックス型（28%），片ひだ型（5%）である。

制服は本来，集団独自の型があって，それによってその集団の一員であることを表現しているものであるが，愛媛県の公立小・中学校における制服・標準服の型は，各学校独自のものというよりも，表6にみるように小・中学校別，地域別特徴が強い。

③ 型の変更予定 制服・標準服の採用校に対して，型の変更予定を問うたところ（表7），小学校は「変更を決めている」1校，「話し合っている」2校，「一部，意見があがっている」12校である。中学校は「変更を決めている」1校，「話し合っている」2校，「一部，意見があがっている」7校である。小・中学校ともわずかではあるが変更に向けての動きがみられる。変更を決めているのは小・中学校とも中規模校である。検討中ということで内容は未記入であったが，問題点を解決できるような型への変更であることが望まれる。

表5 制服・標準服の型 (%)

区 分		種 類	小学校 n = 189	中学校 n = 100
男 子	冬用上衣	ブレザー	6.3	0
		襟なしブレザー	86.2	0
		詰め襟	4.8	100
		その他	3.2	0
	冬用下衣	長ズボン	31.2	100
		半ズボン	83.1	0
無答		2.1	0	
夏用上衣	ワイシャツ	91.0	97	
	セーラー	0.5	0	
	その他	10.0	3	
女 子	冬用上衣	ブレザー	6.9	36
		襟なしブレザー	87.8	9
		セーラー	1.6	54
		その他	4.2	1
	冬用下衣	オールプリーツ	69.8	84
		片ひだ	23.3	2
		ボックス型	3.7	3
		ジャンパースカート	0	12
		その他	4.7	1
	夏用上衣	ブラウス・ワイシャツ	91.5	90
		セーラー	1.6	8
		その他	8.4	2
夏用下衣	オールプリーツ	65.1	64	
	片ひだ	23.8	5	
	ボックス型	5.3	28	
	フレアー	0.5	0	
	その他	6.3	3	

(複数回答)

表6 制服・標準服の型の群別 χ^2 検定結果一覧

	小・中学校間	小学校 地域別	中学校 地域別
男子 冬用上衣	***		
冬用下衣	***	***	
夏用上衣		*	
女子 冬用上衣	***		***
冬用下衣	***		***
夏用上衣	**	**	
夏用下衣	***		***

*p < 0.05 **p < 0.01 ***p < 0.001で有意差あり
規模別，制服・標準服別有意差はない

3) 制服・標準服を採用している理由

制服・標準服を採用している理由を回答者の意識を通して得たものである(表8)。

① 小学校 制服・標準服の採用理由として高く表れたのは「小学生らしさを保つ」59.3%、「経済的」49.2%、「華美になるのを防ぐ」47.6%、「規律・秩序を保つ」40.7%である。「愛好心が芽生える」、「他校と識別しやすい」は低い。制服と標準服との間に有意差は認められない。

② 中学校 「中学生らしさを保つ」72%、「規律・秩序を保つ」60%、「華美になるのを防ぐ」43%、「生徒に不要な神経を使わせない」42%が主な理由である。「愛好心が芽生える」、「他校と識別しやすい」は10%程度である。

服種別にみると、制服の場合は「規律・秩序を保つ」「華美にならない」「連帯感の育成」「他校と識別」「愛好心が芽生える」「自覚を持たせる」「校風・伝統を伝える」の理由が標準服より高くあらわれ、標準服の場合は「中学生らしさを保つ」「経済的」「生徒に不要な神経を使わ

せない」の理由が制服の場合より高くなっており、制服と標準服の採用理由に差が認められる。

制服校の場合は制服のもつ社会的機能が強く意識され、標準服校の場合は経済的、精神的平等を理由としている傾向がある。表5、6でみたように制服・標準服別に型の面では差はない。しかし、通学服の型は同じでも制服と

表7 制服・標準服の型の変更予定 校 (%)

項目	小学校 n=189	中学校 n=100
変更を決めている	1 (0.5)	1 (1)
話し合っている	2 (1.1)	2 (2)
一部意見があがっている	12 (6.3)	7 (7)
全くない	171 (90.5)	90 (90)
無答	3 (1.6)	0 (0)

表8 制服・標準服を採用している理由 (%)

項目	小学校 n=189	中学校 n=100	中学校	
			制服 n=67	標準服 n=33
規律・秩序を保つ	40.7	60	64.2	50.0
小・中学生らしさを保つ	59.3	72	67.2	81.0
貧富の差をなくする	18.5	27	26.9	28.1
経済的	49.2	36	32.8	43.8
衣生活指導上、好都合	11.6	15	14.9	15.6
児童・生徒の競争心を抑える	13.2	15	14.9	15.6
児童・生徒に不要な神経を使わせない	20.6	42	41.8	43.8
華美になるのを防ぐ	47.6	43	49.3	31.3
校風・伝統を伝える	8.5	20	20.9	18.8
児童・生徒に自覚を持たせる	18.5	36	37.3	34.4
連帯感が育成できる	12.7	20	25.4	9.4
他校と識別しやすい	4.2	12	17.9	0
愛好心が芽生える	3.7	10	11.9	6.3
父母からの要望	33.9	25	28.4	18.8
特になし	4.2	6	4.5	9.4
その他	3.6	0	0	0

χ^2 検定 小・中学校間 $p < 0.01$ 中学校服種間 $p < 0.001$ で有意差あり (複数回答)

するか、標準服とするかにより通学服を取り巻く環境に意識差が生じており、服種の呼称については慎重な対応が望まれる。

「経済的」「華美にならない」「父母からの要望」は小学校の方が中学校より強く意識されており、制服・標準服採用に関して、小学校の方に平等観がより強くかかっている。

4) 通学服の運用状況

通学服の運用状況を着方指導、着替え、衣替え、寒冷時の対応、父母との話し合い、運用変更予定からみたものである(表9～13)。

(1) 着方指導の場面

① 小学校 通学服について着方の指導をしている場面は「気がついた時(68.5%)」、「学活の時間(62.6%)」が多い。次いで「入学時」「家庭科の授業」「登下校時」「全校・学年集会」の場面となる。制服・標準服校は「学活の時間」「気がついた時」「入学時」が多く、何らかの形で指導している。自由服校は「気がついた時」「家庭科の授業」「学活の時間」が多く、服種別に着方指導の場面に差異が認められる。制服・標準服校は「気がついた時」の他、「学活・入学時」における一斉指導が多く、制服・標準服の統一的性格が指導場面にもあらわれている。自由服校は「家庭科の授業」の取り上げが多い。制服校18.0%、標準服校28.0%に対し、自由服校は53.6%が家庭科の授業で通学服の着方指導を行っている。小学校家庭科では被服の着方・選び方指導を5、6年で行うようになってきている⁹⁾。通学用としての自由服は児童の身近な被服として興味、関心を持たせられる教材となっている。

② 中学校 「気がついた時(85%)」、「学活の時間(80%)」、「全校・学年集会(78%)」、「入学時(72%)」が非常に高い割合を示す。集会などで一斉指導する場面が多く、気がついた時や登下校時においても、規則に合わせた服装指導を行っている様子が感じられる。

(2) 着替える場面

① 小学校 登校後、体育以外で通学服を着替える場面は、「昼食時に全員がエプロンをつける(22.7%)」が比較的多い。「着替えない」学校は63.7%である。「登校したらすぐ」「遊び時間」「清掃時」「体育以外の授業」に体操服に着替える学校も少数ながら存在する。登校し

表9 通学服の着方を指導している場面 (%)

項目	小学校 n=273	中学校 n=100	小学校服種別		
			制服 n=61	標準服 n=128	自由服 n=84
家庭科の授業	33.7	23	18.0	28.0	56.6
家庭科以外の授業	1.8	10	1.6	0.8	3.6
学活の時間など	62.6	80	70.5	68.6	51.2
全校集会・学年集会	20.1	78	27.9	25.4	8.3
登下校時	21.6	47	29.5	24.9	9.5
入学時	39.9	72	54.1	43.2	25.0
気がついた時	68.5	85	62.3	68.6	73.8
その他	3.3	36	4.9	0.8	4.8
特別に指導していない	9.2	3	0	11.0	11.9

χ^2 検定 小・中学校間, 小学校服種別 $p < 0.001$

(複数回答)

表10 学校内で通学服を着替える場面

(%)

項 目	小学校 n = 273	中学校 n = 100	小学校服種別		
			制 服 n = 61	標準服 n = 128	自由服 n = 84
登校すぐに体操服に	6.6	2	11.5	7.0	2.4
昼食時に全員がエプロンをつける	22.7	4	17.9	15.6	29.8
遊び時間, 昼休みに体操服に	2.6	3	0	4.7	1.2
清掃時に体操服に	2.6	45	0	5.5	0
体育以外の授業で	5.1	41	3.3	6.3	4.8
その他	7.0	1	14.8	3.1	7.1
着替えない	63.7	42	54.1	68.8	63.1

χ^2 検定 小・中学校間 $p < 0.001$ 小学校服種別 $p < 0.05$ (複数回答)

たらずすぐに体操服に着替えるのは制服・標準服の場合に、昼食時にエプロンをつけるのは自由服の場合に多いという特徴がある。

② 中学校 「清掃時」「体育以外の授業」で着替える学校が45%~41%あり多い。小学校に比し、着替える場面が多い。体育以外の授業では美術科と技術・家庭科で着替えている。

着替えている場面からみると学校内で通学服を着替えるのは、防汚性と活動性が理由となっている。通学服だけでは補いきれない部分をカバーするための措置であり、適宜取り入れることが望ましい。ただ、「登校したらず」着替え、終日体操服で過ごさせることについてはその是非について議論の分かれる問題である。

(3) 衣替えと寒冷時の対応

寒暑の変化が著しいわが国では、季節に応じた被服の着脱が行われている。制服を採用している会社等では、6月と10月の1日に一斉に更衣するところもある。通学服に対してどのような対応をしているかをみた(表11)。

① 小学校 「移行期間を設けている(49.8%)と「児童に任せている(36.3%)」に分かれる。地域別には、東予は「移行期間(87.7%)」、中予は「移行期間(53.4%)」「児童に任せている(39.7%)」、南予は「児童に任せている(48.1%)」「移行期間(30.4%)」である。服種別には、制服は「移行期間(90.2%)」、標準服は「移行期間(63.3%)」「児童に任せる(28.9%)」、自由服は「児童に任せる(67.8%)」「特別に指導していない(27.4%)」の割合である。標準服より制服の方が移行期間を設けて衣替え指導している率が高い。

寒い時には「中着を重ね着させる(52.4%)」「児童に任せる(45.1%)」と対応している。寒い時の指導において制服・標準服校は「中着を重ね着させる」が約70%、自由服校は「児童に任せている」が約70%を示す。衣替えや寒冷時の対応に地域別、服種別差異が認められる。

② 中学校 「移行期間を設けている」学校が98%を占め、「生徒に任せている」ところは全くない。

寒い時には75%の学校が「中着を重ね着」させて対応している。

小・中学校間で大きな差異は衣替えを「児童・生徒に任せている」ことの有無である。小学校には自由服通学があるため児童に任されるのであるが、制服校で約10%、標準服校で約30%が「児童に任せている」ことから、制服・標準服を含めて小学校の方が運用の幅が広い。寒い

表11 衣替えと寒冷時の対応

(%)

項 目	小学校 n=273	中学校 n=100	小学校地域別			小学校服種別			
			東 予 n=65	中 予 n=73	南 予 n=135	制 服 n=61	標準服 n=128	自由服 n=84	
衣 替 え	月日を指定して一斉に移行期間を設けている	0.4	1	0	0	1.5	0	0.8	0
	児童・生徒に任せている	49.8	98	87.7	53.4	30.4	90.2	63.3	0
	その他	36.3	0	7.7	39.7	48.1	8.2	28.9	67.8
	特別に指導していない	2.1	0	1.5	0	2.2	1.6	0.8	4.8
		11.4	1	3.1	6.8	17.8	0	6.2	27.4
寒 冷 時 の 対 応	体操服を重ね着させる	5.9	2	9.2	8.2	3.0	11.5	5.5	2.4
	中着を重ね着させる	52.4	75	75.4	64.4	34.8	75.4	62.5	20.2
	下着を厚手のものに	8.4	21	6.2	9.6	8.9	4.9	11.7	6.0
	児童・生徒に任せている	45.1	8	26.2	43.8	54.8	26.2	37.5	70.2
	その他	5.1	8	4.6	5.5	5.2	4.9	5.5	4.8
特別に指導していない	8.8	12	6.2	5.5	11.9	4.9	7.8	13.1	

(寒冷時の対応は複数回答)

χ^2 検定 衣替え, 寒冷時の対応ともに小・中学校間, 小学校地域別・服種別 $p < 0.001$

時の対応においても小学校は「児童に任せている」率が高く, 自由な雰囲気を感じられる。

制服・標準服は自由服に比べ, 運用を画一的にすれば気温に対する個々の体温調節が困難な服装となるが, それに対する何らかの措置がとられてはいる。しかし, 中学校において, 衣替えや寒冷時にその対処を「生徒に任せている」学校は少ない。温度調節に対する配慮が細かな服装規制の強化につながらぬことを望みたい。

(4) 父母との話し合いの場面

① 小学校 通学服について, 学校側は父母と「PTAの会合 (39.6%)」「入学時 (30.8%)」「懇談会 (16.1%)」を利用して話し合っている。「特別に話し合っていない」学校は35.5%である。

② 中学校 学校側が父母と通学服について話し合っているのは「PTAとの会合(51%)」「入学時 (46%)」「懇談会 (37%)」であり, 小学校に比べ, どの場面も高い割合を示している。「特別に話し合っていない」学校は21%である。小学生に比べ, 中学生の通学服に対する学校側の関心が高く, いろいろな機会を利用して, 父母と話し合いを持ち, 共通理解をはかろうとしている様子が見えがえる。

(5) 運用方法と変更予定

① 小学校 通学服の運用方法

表12 通学服について
父母との話し合いの場面 (%)

項 目	小学校 n=189	中学校 n=100
懇談会	16.1	37
PTAの会合	39.6	51
入学時	30.8	46
その他	4.0	4
特別に話し合っていない	35.5	21

(複数回答)

表13 通学服の運用に関する変更予定 (%)

項 目	小学校 n=189	中学校 n=100
月1回自由服登校日を設けている	0	1
月1回自由服登校日を予定している	0	0
自由服通学に切り替えを予定している	0	0
その他	2.6	0
変更予定なし	97.4	99

の変更または変更予定について問うたところ、変更の決定はなかったものの、変更に向けての話し合いや検討など、何らかの動きがみられる学校が7校（2.6%）存在し、新しい動きへの気配が感じられる。

② 中学校 ほとんど動きがみられぬなか、「月1回自由服登校日を設けている」学校が1校ではあるが存在することは注目すべきことである。

5) 通学服に対する児童・生徒、父母の反応

教師の意識を通して、通学服に対する児童・生徒、父母の反応を探ったものである（表14, 15）。

① 小学校 児童は通学服に「満足している」と54.6%の学校が判断している。「一部に不満がある」「不満をもっている」のは11%である。父母は61.5%が「満足している」、21.3%が「不満」があるとされ、ともに児童より割合が高い。

不満としたものを服種別にみると、制服29.7%、標準服13.3%、自由服1.2%となり、統制力の強い服種ほど不満が強く表れている。

表14 通学服に対する児童・生徒、父母の反応 (%)

項目	小学校		中学校		小学校児童服種別		
	児童 n=273	父母 n=273	生徒 n=100	父母 n=100	制服 n=61	標準服 n=128	自由服 n=84
満足している	54.6	61.5	31	65	49.2	43.8	75.0
一部不満があがっている	7.3	17.6	31	17	14.8	7.8	1.2
不満をもっている	3.7	3.7	18	1	4.9	5.5	0
関心を示していない	29.7	13.6	17	14	27.9	37.5	19.0
その他	4.7	3.6	3	3	3.2	5.4	4.8

小学校児童服種別は $p < 0.01$ で有意差あり

② 中学校 生徒が「満足している」のは31%、「一部に不満」「不満がある」は49%となり、中学生の不満感が高い。父母は「満足」65%、「不満」18%で、生徒より満足度が高く不満感は低い。服種別の有意差はない。

③ 不満の内容は型、着方、その他に分けられる。小・中学校に共通して型に対する不満が強くでている。中学校生徒の型に対する不満感が特に強い。通学服の型そのものに加えて、型にはめられるという身体的、精神的な拘束性が多分に含まれると思われる。

表15 通学服に対する児童・生徒、父母の不満内容 (%)

項目	小学校		中学校	
	児童 n=30	父母 n=58	生徒 n=49	父母 n=18
型	33.3	20.7	75.5	55.5
着方	13.3	19.0	22.5	11.1
その他	53.4	60.3	2.0	33.4

注) 一部不満、不満をもっている者に対する割合

6) 通学服に対する教師の評価

教師に自校の通学服を評価してもらったものである。通学服に関する14の評価項目に対して、そう思う、ややそう思う、

あまりそう思わない、そう思わないの4段階尺度で評定を得、評定に対して4～1の評点を与えて資料とした。なお、11校（小学校10、中学校1）にこの項目の無答があり、対象校は362校となっている（表16）。比較2群間のT検定を行った（表17）。

① 全体状況 全体的に高く評価された項目は「派手にならない」「経済的である」「小・中学生らしい」「通学服として適切である」「洗濯しやすい」「平等な感じがする」「衣生活指導がしやすい」であり、評価が低いのは「自分らしさが表現できる」である。

各学校の通学服は種類・型ともに多様であるが、家庭側にとっては「洗濯しやすい」「経済的である」「平等な感じがする」、学校側にとっては「小・中学生らしい」「派手にならない」「衣生活指導がしやすい」と教師は評価している。着用者にとっては「小・中学生らしい」けれども「自分らしさが表現」できにくいと認めている。

② 小・中学校別特徴 小・中学校ともに高く評価されたのは「派手にならない」「経済的である」「小・中学生らしい」「通学服として適切である」「平等な感じがする」「衣生活指導がしやすい」である。小・中学校間で有意差が認められたのは11項目である。そのうち、「洗濯しやすい」「気候にあわせやすい」「成長にあわせやすい」「活動的である」「自分らしさが表現できる」の5項目は小学校に優位な差が、「派手にならない」「小・中学生らしい」「平等な感じがする」「礼儀正しい」「全体がそろっていて美しい」「伝統・校風を伝える」の6項目は中学校に優位な差が認められる。これらから、通学服に対する教師の意識が小・中学校間で相違があり、通学服に求める小・中学校の傾向を知ることができる。

③ 服種別特徴 通学服の評価を制服、標準服（併用型を含む）、自由服別に分析すると、制服と標準服間に有意差が認められたのは「伝統・校風を伝える」のみであり、その差は5%水準と低い。制服は標準服より「伝統・校風を伝える」ことにおいてやや優れていると意識されている以外、制服と標準服は呼称は異なるが教師の評価の上ではほとんど差異はない。

制服と自由服間では12項目に有意差が認められる。そのうち、制服が優位であるのは「派手

表16 通学服に対する評価の評定平均値 (%)

項目	群	全体	制服	標準服	全小学校	小学校 制服 標準服	小学校 自由服	全中学校 制服 標準服
		n=362	n=126	n=156	n=263	n=186	n=77	n=99
成長にあわせやすい		2.94	2.69	2.69	3.04	2.70	3.84	2.67
気候にあわせやすい		2.99	2.73	2.77	3.08	2.75	3.88	2.76
洗濯しやすい		3.10	2.85	2.92	3.29	3.05	3.87	2.58
経済的である		3.31	3.24	3.38	3.34	3.37	3.27	3.23
活動的である		2.78	2.50	2.60	2.86	2.55	3.60	2.57
全体がそろっていて美しい		2.74	3.10	3.05	2.62	3.08	1.52	3.06
自分らしさが表現できる		2.10	1.73	1.72	2.22	1.68	3.51	1.80
小・中学生らしい		3.31	3.41	3.31	3.24	3.27	3.17	3.52
派手にならない		3.46	3.68	3.64	3.37	3.65	2.71	3.69
衣生活指導がしやすい		3.07	3.18	3.11	3.03	3.12	2.81	3.18
平等な感じがする		3.10	3.34	3.16	3.00	3.17	2.60	3.38
伝統・校風を伝える		2.64	2.95	2.70	2.51	2.73	1.99	2.98
通学服として適切である		3.19	3.23	3.20	3.16	3.20	3.08	3.24
礼儀正しい		2.95	3.18	3.07	2.85	3.08	2.31	3.20

表17 2群間のT検定結果一覧

項目	2群 小学校— 中学校	制服— 標準服	制服— 自由服	小学校 制服・標準服 —自由服	制服・標準服 小学校— 中学校
成長にあわせやすい	***		—***	—***	
気候にあわせやすい	**		—***	—***	
洗濯しやすい	***		—***	—***	***
経済的である					
活動的である	**		—***	—***	
全体がそろっていて美しい	—***		***	***	
自分らしさが表現できる	***		—***	—***	
小・中学生らしい	—**		*		—**
派手にならない	—***		***	***	
衣生活指導がしやすい			**	**	
平等な感じがする	—***		***	***	—*
伝統・校風を伝える	—***	*	***	***	—*
通学服として適切である					
礼儀正しい	—***		***	***	

*p<0.05 **p<0.01 ***p<0.001

にならない」「小・中学生らしい」「平等な感じがする」「礼儀正しい」「衣生活指導がしやすい」「全体がそろっていて美しい」「伝統・校風を伝える」であり、自由服が優位であるのは「気候に合わせやすい」「洗濯しやすい」「成長にあわせやすい」「活動的である」「自分らしさが表現できる」である。

④ 制服・標準服の小・中学校比較 制服と標準服間に差がなかったのを合わせて、制服・標準服の小学校と中学校間比較をすると、共に高い評価を得た項目は「派手にならない」「経済的である」「小・中学生らしい」「通学服として適切である」「平等な感じがする」「衣生活指導がしやすい」「礼儀正しい」「全体がそろっていて美しい」となる。評価が低い項目は「自分らしさが表現できる」「活動的である」「成長にあわせやすい」「気候に合わせやすい」であり、特に「自分らしさが表現できる」は極めて低い評価しか得られていない。

小・中学校間で有意差が認められた4項目のうち、小学校の制服・標準服が優位であるのは「洗濯しやすい」であり、中学校の制服・標準服が優位であるのは「中学生らしい」「伝統・校風を伝える」「平等な感じがする」である。

小・中学校間で大きく差異が現れたのは「洗濯しやすい」の項目である。小学校の制服・標準服には合成繊維が素材に使用されていて手軽に洗濯できるが、中学校の制服・標準服は毛繊維が主に使用されているものが多く、クリーニングを要することの違いが評価に影響していると思われる。中学校の制服・標準服には中学生らしさ、平等感、伝統・校風を伝える意味をより強く評価している。

以上のことから、教師は、自由服に対しては自分らしさが表現でき、成長や気候の変化に合わせやすく、活動的で、洗濯しやすい通学服と評価している。制服・標準服に対しては、自分らしさが表現しにくく、やや活動性に欠け、身体成長や気候に合わせにくいところもあるが、全体がそろっていて美しく、派手にならず、礼儀正しく、平等な感じがし、経済的で、衣生活指導がしやすく、通学服として適切であると教師側はおおむね肯定的に評価している。

4. 要約・結論

通学服を取り巻く環境の検討資料を得る目的で、愛媛県内全公立小・中学校を対象に通学服の実態調査を平成2年に行った。結果は次の通りである。

1) 愛媛県の小学校において、通学服が自由な学校は30.8%、制服採用校は22.3%、標準服採用校43.2%、標準服と自由服の併用校は3.7%である。通学用に一定の服種を指定する制服または標準服を採用している小学校は69.2%となる。服種と地域、学校規模間に有意差が認められる。

制服・標準服の型は、男子冬用は襟なしブレザーと半ズボン、女子は襟なしブレザーとオールプリーツまたは片ひだスカートが多い。

2) 中学校においては、通学服を自由に行っている学校は全くない。制服67%、標準服32%である。月1回、土曜日に私服登校を実施している標準服と自由服の併用型が1校存在する。服種と地域間に有意差がある。

制服・標準服の型は、男子冬用は詰め襟学生服と長ズボン、女子冬用はセーラー服、ブレザーとオールプリーツ・ボックス型スカートの組み合わせが多い。

3) 登下校時に制服・標準服以外の服装を認めているのは、小学校62%、中学校43%である。小学校は「季節を問わず半袖、長袖または半ズボン、長ズボン」と「体操服」、中学校は「体操服」を認めている。

4) 制服・標準服を採用している理由として、小・中学校ともに高いのは「小・中学生らしさを保つ」「規律・秩序を保つ」「華美になるのを防ぐ」「経済的」である。小学校の制服・標準服の採用理由には平等観が、中学校の制服校は制服の持つ社会的機能が、標準服校は経済的・精神的平等観が強く意識されている。

5) 通学服の着方指導をしている場面は、小学校においては「気がついた時」「学活の時間」「入学時」「家庭科の授業」が多く、服種別差異がある。自由服は家庭科の教材の一つになっている。

中学校では「気がついた時」「学活の時間」「全校・学年集会」「入学時」「登下校時」が多い。

6) 登校後、体育以外で通学服を着替えるのは昼食時、遊び時間、清掃時、体育以外の授業であり、中学校に着替える場面が多い。

制服・標準服校の衣替えは移行期間を設けて対応し、自由服校は児童に任せている。

7) 通学服について、学校側は父母と「PTAの会合」「入学時」「懇談会」で話し合っている。

通学服に対して、小学校児童の54.6%、父母の61.5%、中学校生徒の31%、父母の65%が満足していると教師は判断している。

8) 通学服の型及び運用方法の変更予定は少数みられる。

9) 自校の通学服に対して教師が高く評価しているのは「派手にならない」「経済的である」「小・中学生らしい」「通学服として適切」「洗濯しやすい」「平等な感じがする」「衣生活指導がしやすい」ことであり、着用者にとっては「自分らしさが表現」できにくいと認めている。

制服と標準服では評価にほとんど差はない。自由服に対しては自分らしさが表現でき、身体成長や気候の変化に合わせてやすく、活動的で、洗濯しやすいとしている。制服・標準服に対し

ては全体がそろっていて美しく、派手にならず、礼儀正しく、平等で、経済的であり、衣生活指導がしやすく、通学服として適切であるとおおむね肯定している。

以上のように、小・中学校の通学服及びその取り巻く状況を明らかにすることができた。これらの結果のいくつかについて次のように考える。

○ 中学校の制服・標準服採用は100%である。小学校にも制服・標準服採用校が多い。制服についての議論は一般的には中学校以上の場合が多いのであるが、愛媛県では69.2%の小学校が制服・標準服を採用している実状にある。今後、通学服の種類や型、運用法が多様化し、児童・生徒の選択幅が広がっていくことを望みたい。

○ 制服と標準服については、教師の通学服としての評価にほとんど差はない。しかし、採用理由からみると、制服には、規律・秩序を保つ、華美になるのを防ぐ、連帯感の育成、他校との識別など制服のもつ社会的機能が、標準服には経済的、精神的平等観が強く意識されている。通学服の型や評価に差はなくても、制服とするか標準服とするかにより、取り巻く環境に意識差が生じており、その取り扱いには慎重な対応が望まれる。

○ 通学服に対して児童・生徒・父母に不満があることを教師は感じ取っている。小学校では制服、標準服、自由服の服種があるが、統制力の強い制服ほど不満が強いこと、また、小学生より中学生に不満が多いことが教師の意識を通して明らかになった。各学校が児童・生徒・父母の意見を具体的に汲み上げて善処していくことを期待したい。

○ 衣替えや寒冷時の対応からみると、自由服校はその対応を児童の自主性に任せているに対して、制服・標準服校はその対応に画一的傾向がみえる。中学校においては、さらにその傾向が強い。

通学服に対して望まれることは、服装規則を見直し、児童・生徒の多様な価値観や状況に柔軟に対応することである。特に、中学校において服装規制緩和の方向に前進していくことを望みたい。

これまで、中学校で週1回土曜日を自由服の日と決めて実施している学校は全国的に注目を集め、紹介されていた¹⁰⁾。その実施学校側は「生徒との信頼関係が深まった」「生徒は学校へ行くのが楽しくなり、登校拒否生徒も戻って来た」と成果を評価している。本調査時に、愛媛県においても、月1回土曜日を自由な服装で登校できる日にしている中学校が1校あり、学校側も「生徒の表情がいきいきしてきた」と評価している¹¹⁾。本調査以後、さらに、毎週土曜日を私服登校日とした中学校が1校出現している¹²⁾。また、制服指定が多い東予地区の小学校から、毎週土曜日を通学服洗濯の日と決めて自由服登校日とした事例¹³⁾も出て、制服や標準服に自由服を併用して運用の幅を広げる動きが増えてきており、好ましい傾向である。

本調査結果において、服種や制服・標準服の型に地域別特徴が認められたように、小・中学校の通学服は地域社会に根ざし、諸々の影響を受けて存在していることから、地域の学校の実状や新しい試み等が明らかになることはよりよい変容を加速させることにつながると考える。この傾向がさらに加速されることにより運用の幅が広がり、通学服、特に、制服・標準服に対する考え方や在り方がよりよい方向に変容していくことを期待したい。

○ 家庭科の授業で通学服の着方指導をしている学校は、小学校33.7%、中学校23%である。特に、小学校の自由服校では56.6%が通学服を教材としている。小学生の日常着の基本的な着方に対する正しい認識と実践力は社会や家庭生活の変化にも主体的に対応していける基礎的生活力となるものである¹⁴⁾。小学校家庭科の被服領域の授業において、児童の被服や着装に対す

る興味関心に正しく応え、着る心を大切にし、着装の楽しさを取り上げ、多様な服種や着装体験をも取り込んだ幅広い着装教育をすすめていくことが重要である¹⁵⁾。通学服としての自由服は勿論のこと、制服・標準服も積極的に着方指導の教材の1つとして取り込み、着装教育を広げ、深めて欲しいものである。

中学校においては、平成元年3月に告示された学習指導要領¹⁶⁾において、中学校技術・家庭科の家庭生活領域で「被服計画を考え、適切な着用及び手入れができること」、被服領域で「生活と被服との関係について考えさせる」ことが示されている。通学服は社会的道具としての色彩が強いが、生徒一人一人の日々の衣生活環境を形成している重要な被服である。通学服を服装規則遵守の対象としてみるのではなく、家庭科教育において、気温に応じた体温調節を考慮した着方、清潔な着装や通学服の手入れなど総合的にとりあげる幅広い着装教育を展開していく具体的な学習教材の一つとして取り上げることを要望したい。生徒と教師が通学服を媒介として衣生活について話し合うことにより、生徒は通学服をおしぎせの服としてでなく、自分の、また自分達の服としての考え方が広がり、新しい服装観が展開されると思われる。それらを通して、変革への方向が確かなものになっていくと考える。

終わりに、本調査にご協力くださいました小・中学校の先生方と山崎純子さんに厚くお礼申し上げます。

注

- 1) 朝日新聞記事「制服の周辺」「手紙」など(1985)～(1987)
- 2) 1990年7月6日 兵庫県立神戸高塚高校で、登校門限時間で門扉を閉じ始めた時に生徒が殺到、女生徒が頭をはさまれて死亡した事件
- 3) 1990年8月30日付朝日新聞「高校の校則見直しを」文部省
- 4) 平成6年5月18日付文部広報「公・私立中・高校の7割が校則見直し」昭和63年4月以降の校則の見直し状況調査の報告による。
- 5) 朝日新聞連載記事「学校を歩く」「こんな校則 あんな拘束」「若者たちの解放区」など(1990)～(1992)
- 6) 鮎田崎子 学校制服に対する着用者の意識について—小・中学生の場合— 日本衣服学会誌 第35巻2号 p13～21 (1992)
- 7) 愛媛新聞社 平成3・4年版愛媛年鑑 p167 (1992)
- 8) 1988年3月17日付朝日新聞愛媛版「愛媛の制服を考える会」が1987年3月に結成され、主婦会員42人で活動していることが紹介されている。
- 9) 文部省 小学校学習指導要領 明治図書 p104～108 (1987)
- 10) 1990年9月26日付朝日新聞 学校を歩く 土曜日は私服で 岩見沢市立緑中学校の紹介記事
1990年5月14日付愛媛新聞 私服の週一回解禁好評 北海道岩見沢市立緑中学校の紹介記事
- 11) 1990年5月20日付朝日新聞 自由服うれしい土曜登校 生徒に自覚芽生え 大洲肱東中学校の紹介記事
- 12) 1992年5月3日付愛媛新聞 私服登校軽やかジーパン 伊予郡双海町上灘中学校の紹介記事
- 13) 1991年6月30日付愛媛新聞 毎週土曜日は洗濯の日 新居浜市若宮小学校の紹介記事
- 14) 鮎田崎子 愛媛県における小学生の被服の着用に関する意識と行動(第1報) 一日常着の着方について—日本家庭科教育学会誌 第36巻第3号 p27～33 (1993)
- 15) 鮎田崎子 愛媛県における小学生の被服の着用に関する意識と行動(第2報) 一着装心理と着装体験からの検討— 日本家庭科教育学会誌 第36巻第3号 p35～41 (1993)
- 16) 文部省 中学校学習指導要領 明治図書 p95～106 (1989)